



2025 年 10 月 3 日

「〈つくば〉年金定期預金」の取扱い開始のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、2025 年 10 月 6 日（月）より、当行で年金をお受取りになっているお客さまを対象とした「〈つくば〉年金定期預金」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズに幅広くお応えし、より良い商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

商品名	〈つくば〉年金定期預金
対象者	次のいずれかに該当する個人のお客さま ①当行において公的年金(厚生年金、国民年金)を受給している方 ②当行において新たに公的年金を受給開始した方 ③制度上公的年金の受給資格を持たない 65 歳以上の在日外国人の方
対象店舗	対象者①② : 年金受取口座がある店舗 対象者③ : 任意の当行本支店 (1 店舗に限ります)
対象商品	スーパー定期、スーパー定期 300
預入金額	100 万円以上 1,000 万円以内 (1 円単位)
預入期間	1 年 (自動継続扱い)
適用金利	店頭表示金利 年+0.15% (税引後 年 0.1195275%) ※預入日当日の店頭表示金利に年 0.15% (税引後 年 0.1195275%) を上乗せした利率を満期日まで適用します。 ※満期後は、満期日当日の 1 年ものの店頭表示金利が適用となります。
預入条件	・店頭でのお預け入れ限定となります。 ・新たなご資金限定となります。 ※新たなご資金…現金、お振り込み、ATM でのご入金等により新たに当行にお預け入れされた資金
注意事項	・店頭のみでのお取り扱いであり、ATM、インターネットバンキングでのお預け入れは対象となりません。 ・市場情勢等により予告無くお取り扱い期間中であっても予告なく上乗せ利率を変更・中止させていただく場合がございます。 ・本商品は預金保険制度の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・満期日前に中途解約される場合は、以下のとおりとなります。 ●経過期間 6 ヶ月未満の場合、解約日における普通預金の利率が適用されます。 ●経過期間 6 ヶ月以上 1 年未満の場合、以下のとおりとなります。 A : 当初約定利率×50% B : 預入日における、中途解約までの預入期間に該当する利率の 90% 上記 A、B のいずれか低い利率とします。ただし、預入日における普通預金利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。

※詳しくは添付 PDF をご参照ください。

以 上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部 IR・広報室
TEL 029-859-8111



豊かなセカンドライフを

サポートします！

金利上乘せ

つくば 年金定期預金

預入期間 1年

お一人様

100万円以上
1,000万円以内
(1円単位)

店頭表示金利



年利
+

0.15%

税引後 0.1195275%

新たなご資金(※)限定となります。※新たなご資金…現金(小切手)、お振り込み、ATMでのご入金等により新たに当行にお預け入れされた資金となります。

本商品に関するご注意事項を裏面に記載しておりますので、必ずご覧ください。詳しくは筑波銀行の窓口までお気軽にお問い合わせください。→

つくば 年金定期預金

商品概要

対象者

次のいずれかに該当する個人のお客さま

- ①当行において公的年金(厚生年金、国民年金)を受給している方
- ②当行において新たに公的年金を受給開始した方
- ③制度上公的年金の受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方

対象店舗

対象者①②:年金受取口座がある店舗

対象者③:任意の当行本支店(1店舗に限ります)

対象商品

●スーパー定期 ●スーパー定期300

預入金額

100万円以上1,000万円以内(1円単位)

預入期間

1年(自動継続扱い)

適用金利

店頭表示金利+年0.15%(税引後 年0.1195275%)

※預入日当日の店頭表示金利に年0.15%(税引後 年0.1195275%)を上乗せした利率を満期日まで適用します。

※満期後は、満期日当日の1年ものの店頭表示金利が適用となります。

※お利息には20%の税金がかかります。ただし「復興特別所得税」0.315%が付加される2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には20.315%の税金がかかります。

預入条件

●店頭でのお預け入れ限定となります。

●新たなご資金(※)限定となります。

※新たなご資金…現金(小切手)、お振り込み、ATMでのご入金等により新たに当行にお預け入れされた資金となります。

注意事項

- 店頭のみでのお取り扱いであり、ATM、インターネットバンキングでのお預け入れは対象となりません。
- 当行にお預け入れされている各種定期預金の満期金および中途解約した資金や、当行を窓口として申込みされた、公共債、投資信託、生命保険、外貨預金、資産充実などの満期・償還・解約資金は対象となりません。
- 市場情勢によりお取り扱い期間中であっても予告なく上乗せ利率を変更・中止させていただく場合がございます。
- 本商品は預金保険制度の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。
- 満期日前に中途解約される場合は、以下のとおりとなります。
 1. 経過期間6ヶ月未満の場合、解約日における普通預金利率となります。
 2. 経過期間6ヶ月以上の場合、以下のとおりとなります。
 - ① 当初約定利率×50%
 - ② 預入日における、中途解約までの預入期間に該当する利率の90%上記①、②のいずれか低い利率とします。ただし、預入日における普通預金利率を下回る場合は、預入日における普通預金利率によって計算します。

…………… 詳しくは店頭窓口までお気軽にお問い合わせください。……………